

令和4年度 生涯学習センター分館廃止にかかる懇談会

日時：令和4年11月9日(水) 午後6時30分

宮川生涯学習センターA研修室

令和4年11月10日(木) 午後6時30分

役場本庁舎2階 大会議室

1. 開 会

2. 挨拶 会津美里町長

3. 懇談内容

(1) 分館廃止及び体育場(旧小学校体育館)の整理方針について 2頁～4頁

(添付資料) 資料1、資料2、資料3、資料4

(2) これからの生涯学習事業などの町の方針について 5頁～9頁

(添付資料) 資料5、資料6

(3) その他

4. 閉 会

出席者名簿

職 名	氏 名
会津美里町長	杉 山 純 一
会津美里町教育委員会教育長	歌 川 哲 由
〃 生涯学習課長兼会津美里町公民館長	福 田 富 美 代
〃 公民館係長兼高田生涯学習センター長	鈴 木 和 子
〃 宮川生涯学習センター長	田 中 信
総務課 課長補佐 (防災情報担当)	渡 部 充
〃 課長補佐	渡 部 朋 宏
政策財政課長	國 分 利 則
〃 課長補佐	立 川 昇
〃 政策企画係長	鈴 木 聖 崇

※令和5年度末(令和6年3月31日)をもって廃止となる分館

(高田生涯学習センター)

(宮川生涯学習センター)

赤沢分館

旭分館

藤川分館

尾岐分館

東尾岐分館

(1) 分館廃止及び体育場(旧小学校体育館)の整理方針について

分館廃止

○これまでの経過について

平成26年3月	「今後の公民館のあり方(方針)」庁議決定
平成28年8月	公民館事業等の「統合整理方針」庁議決定
平成31年3月31日	3公民館(高田・本郷・新鶴)、7地区公民館(高田・永井野・旭・藤川・赤沢・尾岐・東尾岐)を廃止
平成31年4月1日	新公民館体制をスタート 公民館1館、各小学校区に生涯学習センターを設置
令和元年5月7日	役場本庁舎兼複合文化施設開庁 公民館を複合文化施設内に移設
令和3年4月	会津美里町公共施設長寿命化計画策定(個別施設計画)

～生涯学習センター条例で「分館」として位置づけ～

資料1

【公民館事業等の統合整理方針(抜粋)】

1. 公民館の運営体制について

公民館1館体制に伴い、事業等を展開する地域拠点として、各小学校に学習拠点「生涯学習センター」を配置

2. 公民館事業等の統合整理

- ・会津美里町公民館：全町を対象とした事業
- ・生涯学習センター：各地域を対象とした事業

また、各地区を対象とした事業は、経過措置として生涯学習センター一分館を中心として実施していくが、地区独自事業のあり方について、方向性を検討していく。

- ・総合的な検証を行う。

3. 生涯学習センター分館の取扱い

円滑な移行を図るための経過措置として、地区から要望があれば、新たな運営体制に移行した時点から5年間を限度として利用できるものとします。

- ・経過措置期間中の施設の維持管理は町が行うが、施設の大規模な修繕等は行わない
- ・経過措置期間において、移行後の実施事業の内容及び施設利用状況等も踏まえ、施設の取り扱いについて総合的な検証を行う。

○会津美里町公共施設長寿命化計画策定(個別施設計画)

計画では、生涯学習センター分館については「地区等への譲渡を検討し、譲渡が実現できない場合は、解体を検討します。」としております。

※ 令和4年度中に、分館(建物)譲渡の希望の有無について各自治区に照会いたします。(照会は12月を予定しています。)

○施設の利用状況、維持管理経費の支出状況について

資料2、資料3により説明

体育場(旧小学校体育館)の整理方針

○これまでの経過について

- 平成 28 年 3 月 会津美里町公共施設等総合管理計画策定
平成 31 年 4 月 旧小学校体育館については、生涯学習センターの附属施設「体育場」に位置付ける。
令和 3 年 4 月 会津美里町公共施設長寿命化計画策定(個別施設計画)
令和 3 年 6 月 社会体育施設あり方検討説明会開催(利用者への懇談会)
令和 3 年 9～10 月 会津美里町社会体育施設整理計画(案)パブリックコメント
令和 4 年 1 月 会津美里町体育施設整理計画策定

生涯学習センター体育場については、平成 31 年 4 月からの新公民館体制(公民館 1 館、小学校区に生涯学習センター配置)に向けての懇談会等において、町全体の社会体育施設のあり方検討と併せて検討していくと説明をしてまいりました。

令和 3 年 4 月に会津美里町公共施設長寿命化計画(個別施設計画)が策定されたことから、その補完計画として「会津美里町社会体育施設整理計画」を策定したものです。

○会津美里町公共施設長寿命化計画策定(個別施設計画)

計画では、「耐用年数が経過するまで使用し、原則廃止としますが、町全体における体育施設方針の中で継続方針や解体方針等について検討します。」としております。

○体育場の整理計画

令和 5 年度末	宮川生涯学習センター	藤川体育場	廃止
令和 6 年度末	高田生涯学習センター	赤沢体育場	廃止
	宮川生涯学習センター	尾岐体育場、東尾岐体育場	廃止
令和 7 年度末	〃	旭体育場	廃止

別紙計画(抜粋)参照 . . . **資料 4**

(2) これからの生涯学習事業などの町の方針について

生涯学習事業

年間事業一覧 . . . 資料5

○会津美里町公民館で行う生涯学習事業について

全町民を対象とした成人講座「美里楽園」、小中学生を対象とした事業

○生涯学習センターで行う生涯学習事業について

- ① 各生涯学習センターを拠点とし、青少年教室、成人講座、高齢者教室などを開催し、地域住民の生涯学習の機会確保に努めます。
- ② 地区事業(地区実行委員会等主催事業)への支援
スポーツ大会、運動会、新春のつどいなど

○ニュースポーツ教室や出前講座(生涯学習課)

高齢者を含めた地域住民の居場所づくり(介護予防:健康ふくし課)の活動においての支援

- ・ニュースポーツ教室:町スポーツ推進委員を派遣し実施【生涯学習係】
- ・町職員出前講座「町の歴史あれこれ」:文化係職員がお伺いし、地域にある文化財(歴史)について説明し、地区の皆様とお話をしながら、地域の魅力を再確認していく。【文化係】

◎地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成プロジェクト(令和3年度からの重点プロジェクト)

～地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進～

取組1 地域学校協働本部(※1)を整備し、活動(※2)を活性化させます。

(これまでの活動)

- ・こども園:自然体験学習(自然観察、草花遊び)
- ・小学校:書写指導、ミシン指導、夏休み・冬休み学習会、歴史見学学習
- ・中学校:夏休み学習会・自主学習指導、民俗芸能体験、部活動支援、ICT支援
- ・放課後子ども教室:科学遊び(シャボン玉、凧揚げなど)、ソフトバレーボール、バドミントン、縄跳び

- ① 地域学校協働本部を中学校区ごとに立ち上げ、校内に活動拠点を設置して学校の教育活動を支援します。(令和4年度から地域活動推進員を生涯学習センターに配置)
- ② 学校運営を支援できる人材バンクを整備して学校のニーズに応じてコーディネートし、積極的な活用を図ります。

(R4.10 登録者数 108 人、2 団体)

地域学校協働本部事業のイメージ図 ……資料6

取組2 生涯学習・生涯スポーツのより良い環境を整備し、学習成果の活用を促進します。

- ・本郷生涯学習センターの移転・整備を進め、良好な学習環境を提供します。
- ・郷土資料館を整備して郷土愛を育む学習や体験の機会を提供します。
- ・高田体育館を大規模改修し、生涯スポーツの拠点として整備します。
- ・学校教育への町民参加を促進し、町民の自己有用感(※3)を高めながら、学校を核とした地域づくりを進めます。

(注釈)

1. 「**地域学校協働本部**」とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。
2. 「**地域学校協働活動**」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
例えば、子どもたちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられます。
3. 「**自己有用感**」とは、誰かの役に立っている、貢献している等、自分が有用であると思える感情を言う。誰かに必要とされた、人に喜んでもらえたなど、他人の存在なしでは生まれない感情のこと。